

課外活動時の感染防止対策、感染者発生時の対応

1. 感染防止対策

(1) 体調管理の徹底

- ①毎日自宅で体温測定し、37度以上の発熱等の症状があれば参加しない
(解熱後の参加可能な基準)
 - 1.咳、下痢、その他の症状が完全に治まっていること
 - 2.発熱後、1週間以上たっていること
 - 3.解熱後、2日以上経過していること
- ②体調不良者は参加させない
- ③体調チェックシートを毎日記入(保健センター様式)
- ④濃厚接触を極力避けるように工夫
- ⑤体調不良者が発生した場合は、速やかに帰宅等を指示
- ⑥うがい、石鹸手洗い及び消毒用アルコール使用励行

(2) 交通機関等での移動時

- ①マスクの着用の徹底
- ②咳・くしゃみの際は、ハンカチ、タオルで口と鼻を押え飛沫防止
- ③3密(密閉・密集・密接)回避

2. 感染者が出た場合

PCR検査の結果、

(1) 部員及びクラブ関係者に陽性反応が出た場合：

当該クラブの活動を一定期間活動停止とし、保健所の指示に従う。
公式戦期間中の場合出場辞退とする。

(2) 部員及びクラブ関係者の同居家族に陽性反応が出た場合：

保健所の指示に従い、濃厚接触者にあたる者は経過観察期間中(14日間)の練習参加は認めない